

## 災害発生に関する報告書-第(7)報

下線部は第6報からの変更

|                               |   |      |                           |
|-------------------------------|---|------|---------------------------|
| 災害発生日                         | 2019年10月12日(土)  |      |                           |
| 被災地域                          | 東北、関東・甲信越を中心に被害が発生  |      |                           |
| 災害名                           | 令和元年台風19号による被害  |      |                           |
| 被害状況<br>10/24 8:30時点<br>消防庁発表 | 人的被害  | 死者   | 76人                       |
|                               |   | 行方不明 | 9人                        |
|                               |   | 重傷   | 33人                       |
|                               |   | 軽傷   | 394人                      |
|                               | 住家等被害   | 倒壊家屋 | 全壊: 235棟 半壊: 2,352棟       |
|                               |   | 浸水   | 床上浸水: 28,512 床下浸水: 33,624 |
| 情報源                           | <p>現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の3県。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県看護協会：県より要請を受け、16日より大郷町1箇所の避難所へ2名派遣開始。18日より丸森町2箇所の避難所に2名ずつ派遣開始。</li> <li>・福島県看護協会：医療機関3箇所に派遣していたが、そのうち2箇所は19日で派遣終了。残り1箇所は25日まで派遣を継続する予定。<br/>福島県の要請を受け、24日から31日まで被災地区の全数調査に伴う健康支援活動へ2名ずつ派遣予定。</li> <li>・長野県看護協会：県より要請を受け、19日から須坂市2箇所の避難所へ2名を派遣。当初27日までの予定であったが、31日まで延長となった。</li> </ul> |      |                           |
| 本会の対応                         | <p>15日：危機対策本部設置。</p> <p>16日夜：宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。</p> <p>【災害レベル】福島県、長野県：1・2・3・未定<br/>引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。</p> <p>【災害レベル】宮城県：1・2・3・未定</p> <p>22日から、丸森町の避難所2箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会から災害支援ナースを派遣している。避難所1箇所につき2名ずつ派遣。</p>  |      |                           |